

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社コシダカホールディングス

【英訳名】 KOSHIDAKA HOLDINGS Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 腰高 博

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市大友町1丁目5番地1

【電話番号】 027 - 280 - 3371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員グループ管理担当 土井 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号 神谷町MTビル17階

【電話番号】 03 - 6403 - 5710(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員グループ管理担当 土井 義人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	16,817,406	27,026,327	20,791,480
経常利益又は経常損失( )	(千円)	3,432,009	4,194,869	3,092,618
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(千円)	2,963,558	2,483,819	4,144,936
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,126,168	2,303,563	4,244,235
純資産額	(千円)	19,296,427	18,430,873	18,178,360
総資産額	(千円)	43,461,627	47,961,603	41,973,662
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	36.35	30.46	50.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	29.97	-
自己資本比率	(%)	44.4	38.4	43.3

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	15.73	7.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第52期第3四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社コシダカホールディングス)、連結子会社8社(株式会社コシダカ、株式会社コシダカプロダクツ、株式会社コシダカビジネスサポート、株式会社コシダカアミューズメント、株式会社韓国コシダカ、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.、KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD)、非連結子会社7社(KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.、KHS ENTERTAINMENT LLC、株式会社KPマネジメント、KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD. PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA、KOSHIDAKA MALAYSIA PJ SDN. BHD)、関連会社2社(ドクエン株式会社、株式会社KMVR)により構成されており、カラオケ事業、温浴事業及び不動産管理事業を主たる業務としております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等適用の詳細・影響等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の(収益認識に関する会計基準等の適用)および「注記事項(セグメント情報等)」に記載の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウクライナ侵攻の長期化等による世界的なエネルギー・食糧の供給不足や、日米金融政策の違いを背景とする急速な円安の進行などにより、物価上昇が進む一方、コロナ禍によるまん延防止等重点措置が3月中には全て解除され、企業活動、個人消費とも徐々にコロナ前の状態に戻りつつあります。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [ カラオケ ]

当社ではコロナ禍下においても積極出店を継続し、当第3四半期累計期間においても41店舗を開設しました。3月下旬以降は時短要請もなく、3年ぶりに制約のない状態でゴールデンウィークを迎え、リベンジ需要の一部も取り込むことができました。

2019年9月にスタートした中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、「PG」「ミラPon!」などカラオケ以外のエンターテインメントの提供、採用・教育体制の拡充を進めました。

海外店舗においても、徐々に営業が再開され、一部では営業時間等の制約が解除されました。

当第3四半期連結会計期間末のカラオケセグメントの国内店舗数は、前連結会計年度末比26店舗増加し585店舗、海外店舗数は同1店舗減の3か国11店舗(韓国4店舗、マレーシア6店舗、インドネシア1店舗)となりました。

この結果、カラオケセグメントの売上高は257億5百万円(前年同期比64.9%増)、セグメント利益は18億49百万円(同59億86百万円増益、黒字化)となりました。

#### [ 温浴 ]

温浴セグメントの売上高は6億63百万円(前年同期比9.3%減)、セグメント損失は54百万円(同72百万円赤字額減少)となりました。

#### [ 不動産管理 ]

前年上期中にグランドオープンした「アクエル前橋」は、前期中入居テナントのフル寄与により、当セグメントの収益に大きく寄与いたしました。

この結果、不動産管理セグメントの売上高は8億14百万円(前年同期比64.3%増)、セグメント利益は1億3百万円(同2億82百万円改善、黒字化)となりました。

以上により、当社グループ(当社及び連結子会社)の当第3四半期連結累計期間の売上高は270億26百万円(前年同期比60.7%増)、営業利益13億4百万円(同62億49百万円改善、黒字化)、経常利益41億94百万円(同76億26百万円改善、黒字化)、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億83百万円(同54億47百万円改善、黒字化)となりました。

なお、営業時間短縮要請に係る協力金等29億15百万円を営業外収益に補助金収入として計上しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ59億87百万円増加し479億61百万円(前連結会計年度末比14.3%増)となりました。

(流動資産)

流動資産は25億49百万円増加し119億38百万円(同比27.2%増)となりました。これは主に、現金及び預金が33億80百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

有形固定資産は38億42百万円増加し273億85百万円(同比16.3%増)となりました。これは主に、建物及び構築物が25億66百万円、土地が11億74百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

無形固定資産は38百万円増加し2億77百万円(同比16.3%増)となりました。

投資その他の資産は4億43百万円減少し83億60百万円(同比5.0%減)となりました。これは主に、敷金及び保証金が4億77百万円増加する一方、繰延税金資産が7億63百万円減少したことなどによるものです。

固定資産の総額は34億38百万円増加し360億23百万円(同比10.6%増)となりました。

(流動負債)

流動負債は3億85百万円増加し104億83百万円(同比3.8%増)となりました。これは主に、短期借入金30億円減少する一方、未払金が3億55百万円、未払費用が3億3百万円、未払法人税等が7億3百万円、その他が18億50百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は53億50百万円増加し190億47百万円(同比39.1%増)となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債が40億円、長期借入金が5億82百万円、資産除去債務が6億73百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

負債の総額は57億35百万円増加し295億30百万円(同比24.1%増)となりました。

(純資産)

純資産は2億52百万円増加し184億30百万円(同比1.4%増)となりました。これは主に、利益剰余金が4億24百万円増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	307,200,000
計	307,200,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,300,000	82,300,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	82,300,000	82,300,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

## 第1回新株予約権

決議年月日	2022年2月25日
新株予約権の数(個)	44,444
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,444,400 本新株予約権1個の行使請求により当社が交付する交付株式数は、67,500円(以下「出資金額」という。)を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、67,500円とする。 2 行使価額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「行使価額」という。)は、675円とする。なお、行使価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。(注)1
新株予約権の行使期間	2022年3月23日～2027年3月22日(注)2 但し、以下の期間については行使請求ができないものとする。 (1) 当社普通株式に係る株主確定日(基準日)及びその前営業日 (2) 振替機関が必要であると認められた日 (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 発行価格 本新株予約権 1 個の行使請求により当社が新たに交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、67,694円(本新株予約権 1 個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に67,694円(本新株予約権 1 個の発行価格と出資金額を合計した金額)を乗じた金額を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。</p> <p>2 増加する資本金及び資本準備金 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2022年3月14日)における内容を記載しています。

(注) 1 行使価額の修正及び調整

- (1) 2022年9月22日、2023年9月22日及び2024年9月22日(修正日)において、修正日まで(当日を含む。)の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(修正日価額)が、修正日に有効な行使価額を 1 円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、636円をいう(但し、下限行使価額は次号その他発行要項に定めるところに従って行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)
- (2) 当社は、本新株予約権の発行後、時価を下回る払込金額による新株発行、当社の保有する自己株式の処分、株式の分割等の各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。また、行使価額は、本新株予約権の発行後、特別配当の支払いを実施する場合その他発行要項に定める場合には適宜調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

2 当社と引受人(IXGS Investment VI, L.P.)との間で締結した引受契約における合意事項

- (1) 引受人は、2022年3月14日から2024年3月14日までの期間は、一定の事由が生じない限り本新株予約権を行使しない。
- (2) 本新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要である。
- (3) 引受人が当社の普通株式を売却する場合の売却価額は、1株当たり基準価額(当初800円。但し、行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)以上とする。

## 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2022年2月25日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	<p>普通株式 5,925,900</p> <p>本転換社債型新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)</p> <p>なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 出資される財産の内容及び価額(算定方法)</p> <p>(1) 本転換社債型新株予約権1個の行使に際し、当該本転換社債型新株予約権が付された各本社債を出資する。</p> <p>(2) 本転換社債型新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額100,000,000円とする。</p> <p>2 転換価額</p> <p>各本転換社債型新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる転換価額は、675円とする。</p> <p>なお、転換価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。(注)1</p>
新株予約権の行使期間	<p>2022年3月23日～2027年3月22日(注)2</p> <p>但し、以下の期間については行使請求ができないものとする。</p> <p>(1) 当社普通株式に係る株主確定日(基準日)及びその前営業日</p> <p>(2) 振替機関が必要であると認めた日</p> <p>(3) 組織再編行為をするために本転換社債型新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>1 発行価格</p> <p>上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)</p> <p>2 増加する資本金及び資本準備金</p> <p>(1) 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(2) 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。(注)2

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本転換社債型新株予約権の所持人に対して、当該本転換社債型新株予約権の所持人の有する本転換社債型新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記第(1)号乃至第(10)号に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本転換社債型新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本転換社債型新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本転換社債型新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。</p> <p>(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数 当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本転換社債型新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p> <p>(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記「新株予約権の行使時の払込金額」に関する(注)と同様の修正及び調整に服する。</p> <p>合併、株式交換、株式移転又は株式交付の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本転換社債型新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。</p> <p>その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本転換社債型新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。</p> <p>(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本転換社債型新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。</p> <p>(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。</p> <p>(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項 定めない。</p> <p>(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(9) 組織再編行為が生じた場合 本欄の規定に準じて決定する。</p> <p>(10) その他 承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本転換社債型新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。</p>
<p>新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額</p>	<p>上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄参照</p>
<p>新株予約権付社債の残高</p>	<p>4,000,000千円</p>

新株予約権付社債の発行時(2022年3月14日)における内容を記載しています。

## (注) 1 転換価額の修正及び調整

(1) 2022年9月22日、2023年9月22日及び2024年9月22日(修正日)において、当該修正日まで(当日を含む。)の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(修正日価額)が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限転換価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。「下限転換価額」とは、636円をいう(但し、次項その他発行要項に定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)

(2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額による新株発行、当社の保有する自己株式の処分、株式の分割等の各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。また、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当の支払いを実施する場合その他発行要項に定める場合には適宜調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

## 2 当社と引受人(IXGS Investment VI, L.P.)との間で締結した引受契約における合意事項

- (1) 引受人は、2022年3月14日から2024年3月14日までの期間は、一定の事由が生じない限り本転換社債型新株予約権を行使しない。
- (2) 本新株予約権付社債の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要である。
- (3) 引受人が当社の普通株式を売却する場合の売却価額は、1株当たり基準価額(当初800円。但し、転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)以上とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	82,300,000	-	2,070,257	-	2,060,257

## (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんが、株式会社ふくる(群馬県前橋市平和町1丁目4-10)が2022年6月3日付で所有株式数83,680千株(10.17%)となり、当社の主要株主となった旨の報告を受けております。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,268,300	822,683	
単元未満株式	普通株式 30,000		
発行済株式総数	82,300,000		
総株主の議決権		822,683	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式765,580株(議決権7,655個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コシダカホールディングス	群馬県前橋市大友町1丁目5番地1	1,700		1,700	0.00
計		1,700		1,700	0.00

(注) 上記以外に第2四半期会計期間末日現在の自己名義所有の単元未満株式数が16株あります。また、この他に自己株式として認識している株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式が765,580株あります。これは、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,766,843	9,147,468
受取手形及び売掛金	84,030	439,111
商品	19,912	21,903
原材料及び貯蔵品	196,243	222,356
その他	3,339,597	2,125,293
貸倒引当金	17,641	17,679
流動資産合計	9,388,986	11,938,454
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	17,752,236	20,319,107
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,446,390	2,395,576
土地	3,344,448	4,518,552
建設仮勘定	-	152,560
有形固定資産合計	23,543,075	27,385,797
<b>無形固定資産</b>		
のれん	9,598	6,039
ソフトウェア	217,651	241,959
その他	11,160	29,227
無形固定資産合計	238,410	277,226
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	405,587	283,673
関係会社株式	9,480	9,899
長期貸付金	1,129,652	1,237,982
長期前払費用	70,876	57,350
敷金及び保証金	5,261,103	5,738,236
繰延税金資産	2,198,588	1,435,139
その他	182,308	182,248
貸倒引当金	454,405	584,405
投資その他の資産合計	8,803,190	8,360,124
固定資産合計	32,584,676	36,023,148
資産合計	41,973,662	47,961,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,785	414,626
短期借入金	4,500,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,956,712	2,938,244
未払金	660,635	1,016,303
未払費用	1,025,926	1,329,614
未払法人税等	59,107	762,345
賞与引当金	129,710	149,748
預り金	148,519	94,581
その他	427,733	2,277,749
流動負債合計	10,098,129	10,483,212
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	4,000,000
長期借入金	9,313,768	9,895,924
繰延税金負債	225,906	270,619
資産除去債務	3,409,037	4,082,408
その他	748,460	798,566
固定負債合計	13,697,172	19,047,517
負債合計	23,795,302	29,530,730
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,070,257	2,070,257
資本剰余金	3,302,786	3,302,786
利益剰余金	12,840,049	13,264,196
自己株式	105,662	105,662
株主資本合計	18,107,431	18,531,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,449	23,727
為替換算調整勘定	43,479	133,053
その他の包括利益累計額合計	70,929	109,326
新株予約権	-	8,622
純資産合計	18,178,360	18,430,873
負債純資産合計	41,973,662	47,961,603

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年5月31日)
売上高	16,817,406	27,026,327
売上原価	19,288,030	22,875,177
売上総利益又は売上総損失( )	2,470,624	4,151,149
販売費及び一般管理費	2,473,546	2,846,253
営業利益又は営業損失( )	4,944,170	1,304,895
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,376	13,157
為替差益	183,359	57,459
店舗移転補償金	110,000	-
補助金収入	1,097,460	2,915,513
その他	277,576	75,383
営業外収益合計	1,679,773	3,061,514
営業外費用		
支払利息	23,059	40,872
支払補償費	9,714	-
貸倒引当金繰入額	116,857	105,336
その他	17,980	25,332
営業外費用合計	167,611	171,541
経常利益又は経常損失( )	3,432,009	4,194,869
特別利益		
固定資産売却益	74,175	84,224
投資有価証券売却益	57,123	-
特別利益合計	131,299	84,224
特別損失		
固定資産除却損	43,900	25,990
減損損失	785,566	75,674
投資有価証券評価損	-	104,205
関係会社株式評価損	44,138	-
特別損失合計	873,605	205,870
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	4,174,314	4,073,222
法人税、住民税及び事業税	118,354	779,599
法人税等調整額	1,329,110	809,804
法人税等合計	1,210,755	1,589,403
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,963,558	2,483,819
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,963,558	2,483,819

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,963,558	2,483,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,970	3,722
為替換算調整勘定	141,639	176,533
その他の包括利益合計	162,609	180,255
四半期包括利益	3,126,168	2,303,563
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,126,168	2,303,563

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客が将来のサービス利用時に値引きを受ける権利・ポイント等を付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供について、従来は権利・ポイント等の付与時に収益を認識しておりましたが、付与した権利・ポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として、権利・ポイント等の利用による値引き時等に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は269,812千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ269,812千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,570,477千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、今後の収束時期が不明確であり、当社グループにおける将来業績への影響を見通すことは困難ではありますが、最善の見積りを行う上での一定の仮定として、国内においては当連結会計年度中に業績が回復するものとして、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

### (四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

### (四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	2,847,216千円	2,615,662千円
のれんの償却額	6,105	3,559

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	329,193	4.00	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金
2021年4月13日 取締役会	普通株式	164,596	2.00	2021年2月28日	2021年5月10日	利益剰余金

(注) 1. 2020年11月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金3,062千円を含めております。

2. 2021年4月13日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金1,531千円を含めております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	164,596	2.00	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金
2022年4月13日 取締役会	普通株式	329,193	4.00	2022年2月28日	2022年5月10日	利益剰余金

(注) 1. 2021年11月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金1,531千円を含めております。

2. 2022年4月13日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金3,062千円を含めております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カラオケ	温浴	不動産管理			
売上高						
外部顧客への売上高	15,590,083	731,641	495,680	16,817,406	-	16,817,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	15,590,083	731,641	495,680	16,817,406	-	16,817,406
セグメント利益又は損失( )	4,137,326	126,580	178,506	4,442,412	501,757	4,944,170

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 501,757千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「カラオケ」セグメントにおいて、閉店及びソフトウェア開発に係る固定資産の減損損失(特別損失)を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において785,566千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カラオケ	温浴	不動産管理			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	25,705,274	663,295	1,861	26,370,432	-	26,370,432
その他の収益	-	-	655,894	655,894	-	655,894
外部顧客への売上高	25,705,274	663,295	657,756	27,026,327	-	27,026,327
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	156,482	156,482	156,482	-
計	25,705,274	663,295	814,239	27,182,810	156,482	27,026,327
セグメント利益又は損失( )	1,849,585	54,420	103,568	1,898,733	593,837	1,304,895

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 593,837千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失及びのれん等の重要な変動について、該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「カラオケ」の売上高は269,812千円増加し、セグメント利益は269,812千円増加しております。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	36円35銭	30円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	2,963,558	2,483,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	2,963,558	2,483,819
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,532	81,532
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	29円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	539
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(539)
普通株式増加数(千株)	-	1,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間765,580株、当第3四半期連結累計期間765,580株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2022年4月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・329,193千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2022年5月10日

(注) 2022年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

株式会社コシダカホールディングス  
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 小川 明

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 林 直也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。